

新見市教育委員会 7月定例会 会議録 【公開用】

1 日 時 平成29年7月6日(木) 午後1時30分から

2 場 所 新見市役所南庁舎 1階会議室1A

3 出席委員の職・氏名

教 育 長	城井田 二 郎
職務代理人	小 野 貴美江
委 員	吉 田 徹
委 員	松 井 健 一

4 欠席委員の職・氏名

委 員	住 本 克 彦
-----	---------

5 説明のため出席した者の職・氏名

教育部長	安 藤 暢 重
教育総務課長	石 橋 博
学校教育課長	岡 本 邦 尚
生涯学習課長	田 邊 純 孝
教育総務課庶務係長	三 村 真 司

6 記 録

午後 1 時 3 0 分 着 席

(平成29年7月6日(木) 午後1時30分から午後3時17分)

1 開 会

2 教育長あいさつ

3 前会会議録の承認

石橋課長 (新見市教育委員会 6 月定例会会議録により、前会会議録の承認、議案 3 件、協議・報告 7 件等について説明を行う。)

城井田教育長 質疑無しで、前会会議録は承認と決めます。
次に、教育長報告に移ります。

4 教育長報告

城井田教育長 (前会の教育委員会以降の主な行事、会議等について報告を行う。)
それでは、事務局報告をお願いします。

5 事務局報告

各事務局員 (教育部長、学校教育課長、生涯学習課長、教育総務課長の順に報告を行う。)

城井田教育長 それでは、「6 議事」に移ります。
「議第 16 号」の説明をお願いします。

6 議 事

議第 16 号 指定学校変更の申請の承認について

岡本課長 議第 16 号 指定学校変更の申請の承認について説明させていただきますので、資料をご覧ください。今回、1 件の指定学校変更承認申請がでております。家庭の事情により転居したものの、学校が変わることにより精神的に不安定になる恐れがあること、友人関係、環境等の変化に不安があるため、引き続き現学校への通学を希望するものです。

城井田教育長 委員の皆様から何かご質疑がありますか。

各委員 (無しの声)

城井田教育長 無いようですので、議第 16 号は承認とします。
次に「議第 17 号」の説明をお願いします。

議第 17 号 要保護準要保護児童・生徒就学援助者の申請認定について

岡本課長 議第 17 号 要保護準要保護児童・生徒就学援助者の申請認定について説明させていただきますので、資料をご覧ください。今年度、申請のあった世帯数は 153 世帯、児童生徒数は 249 名です。小学生が 151

名、中学生が98名です。資料の参考2に記載しておりますが、新見市就学援助規則第6条に、準要保護の認定は、その世帯の前年の所得額が生活保護基準額の1.5倍以下とされているところです。この基準により申請を振り分けますと、1.0倍以下の世帯が121世帯、1.0倍を超え1.5倍以下の世帯が28世帯、1.5倍を超える世帯が4世帯となっており、この4世帯が保護基準倍率の1.5を上回っている状況ですので、ご審議をお願いします。

城井田教育長 ただいまの説明について委員の皆様から何かご質疑がありますか。

松井委員 規則に基づき、基準を超えた場合は給付しないという方針で判断しているのであれば、今回のケースは給付できないのではないのでしょうか。

小野職務代理者 個々の内容について調査する訳にもいきませんので、数値で判断せざるを得ないと思います。この4世帯については給付できないということではよろしいのではないのでしょうか。

城井田教育長 外に委員の皆様から何かご質疑がありますか。

各委員 (無しの声)

城井田教育長 無いようですので、この4世帯については給付しないこととし、議第17号は承認とします。

次に「議第18号」の説明をお願いします。

議第18号 新見市公立学校教職員の人事評価制度に係る苦情相談及び苦情処理に関する要綱の一部改正について

岡本課長 議第18号 新見市公立学校教職員の人事評価制度に係る苦情相談及び苦情処理に関する要綱の一部改正について説明させていただきます。今回の要綱の一部改正は、第9条に打ち切りの条文を加えることとしたために、改正するものです。

城井田教育長 委員の皆様から何かご質疑がありますか。

各委員 (無しの声)

城井田教育長 無いようですので、議第18号は承認とします。

次に「協第11号」の説明をお願いします。

協第11号 教科書採択結果の承認に係る臨時教育委員会の開催について

岡本課長 協第11号 教科書採択結果の承認に係る臨時教育委員会の開催について説明させていただきます。教育委員の皆さまには、この高梁・新見

地区教科用図書採択市教育委員会協議会の委員を委嘱させていただいているところですが、7月20日（木）に開催される第2回協議会で、平成30年度以降の教科書が採択されることとなりますが、採択された教科書を教育委員会として承認いただく必要がありますので、臨時会の開催または定例会等、その承認方法についてご協議ください。教科書の県への申込みに係る手続きの都合上、8月上旬までに承認していただく必要があります。

城井田教育長 ただ今の説明で、臨時会を開催し承認するか定例会で承認するかの選択提起がありましたが、補足の説明がありますか。

三村係長 8月上旬までに教科書採択結果を承認するためには、定例会を8月3日（木）に開催したいと考えますが、事前に各委員の方々のご都合をお伺いしたところ、住本委員と松井委員の都合が悪いことを確認しております。住本委員は7月定例会を欠席されていますので、2カ月続けて欠席される事を懸念しています。臨時会を開催するなら、7月27日（木）が候補日となります。

吉田委員 木曜日以外でも都合をつけますので、8月4日（金）はいかがでしょうか。

三村係長 住本委員に電話で確認したところ、8月4日（金）は、他県で教科書採択に係る会議が既に入っており、その会議では会長を務めているため、欠席できない旨の回答がありました。2回続けて定例会を欠席することとなり申し訳ないが、その日程で定例会を開催してくださいとの承諾をいただきました。

城井田教育長 それでは、教科書採択結果は次回の定例会で承認することとし、開催日を8月4日（金）とすることとしてよろしいでしょうか。委員の皆様から他に何かご質疑がありますか。

各委員 （無しの声）

城井田教育長 無いようですので、次に「協第12号」の説明をお願いします。

協第12号 新見市文化財保護審議会委員の委嘱について

田邊課長 協第12号 新見市文化財保護審議会委員の委嘱について説明させていただきます。任期満了に伴う審議会委員の委嘱ですが、1名から辞任の意向が示されています。新見市文化財保護条例第10条の規定で当該審議会は8名以内の委員で組織するとあり、あとの7名が再任する予定です。

城井田教育長 委員の皆様から何かご質疑がありますか。

各委員 (無しの声)

城井田教育長 無いようですので、協第12号は承認とします。
次に「協第13号」の説明をお願いします。

協第13号 第14回都道府県対抗全日本中学生男子ソフトボール大会ポスターデザイン原画の募集について

田邊課長 協第13号 第14回都道府県対抗全日本中学生男子ソフトボール大会ポスターデザイン原画の募集について説明させていただきます。今年度の大会は、平成30年3月24日(土)から26日(月)の3日間開催する予定で、その大会PR用ポスターのデザインとなる原画を募集するものです。市内の中学生を対象に募集し、最優秀賞に選ばれた作品は、ポスターデザインの原画として使用し、優秀賞に選ばれた作品は、チラシのデザイン原画として使用します。7月10日(月)に開催する定例校長会において依頼する予定です。

城井田教育長 委員の皆様から何かご質疑がありますか。

各委員 (無しの声)

城井田教育長 無いようですので、協第13号は承認とします。
次に「報第16号」の説明をお願いします。

報第16号 学事訪問の報告について

岡本課長 報第16号 学事訪問の報告について説明させていただきます。委員の皆様におかれましては、5月24日から6月1日までの3日間で、2校ないし3校への学事訪問でお世話になりありがとうございました。皆さまからいただいたご意見を、資料のとおり取りまとめましたので、7月10日(月)の定例校長会で報告させていただきます。改善すべき項目については改善していただき、よりよい学校運営に努めてもらいたいと考えます。また、秋には今回訪問した学校以外への訪問も計画していますので、よろしくをお願いします。

城井田教育長 ただいまの説明について委員の皆様から何かご質疑がありますか。

各委員 (無しの声)

城井田教育長 無いようですので、次の「報第17号」の説明をお願いします。

報第17号 「学校現場の働き方改革」教育長メッセージについて

岡本課長 報第17号 「学校現場の働き方改革」教育長メッセージについて説明いたします。前会で岡山県が行う働き方改革を受けて本市で行う取組についてご説明しましたが、学校現場の働き方改革に向けて教育長からのメッセージを各学校に向けて発信しました。特に1カ月当たりの平均時間外業務時間について、小学校で47時間、中学校で58時間を改善し、時間外業務の25%削減を目標とすることを中心に働き方改革を周知しました。

城井田教育長 ただいまの説明について委員の皆様から何かご質疑がありますか。

松井委員 子どもと向き合う時間を確保するために、業務を削減するといった記述がありますが、何らかの「これが変わった。」と明らかに思えるような変化を打ち出さなければ、効果が期待できないと思います。

城井田教育長 働き方改革が実践できるよう、各学校へ働きかけるよう考えていることがありますので、今後調整していきたいと考えています。他に委員の皆様から何かご質疑がありますか。

各委員 (無しの声)

城井田教育長 無いようですので、次の「報第18号」の説明をお願いします。

報第18号 新見文化交流館自主企画事業「清水ミチコ&チキチキジョニー ライブ in 新見」の開催について

田邊課長 報第18号 新見文化交流館自主企画事業「清水ミチコ&チキチキジョニー ライブ in 新見」の開催について説明させていただきます。新見文化交流館自主企画事業ということで、9月16日(土)まなび広場にいみ大ホールで開催します。チケットは3,000円で、全席自由席です。7月20日(木)9時から、南庁舎及び本庁舎、各支局で販売します。出演されるお笑い芸人のうちの1人が新見出身者です。ぜひチケットをお買い求めいただきご覧ください。

城井田教育長 ただいまの説明について委員の皆様から何かご質疑がありますか。

各委員 (無しの声)

城井田教育長 無いようですので、次の「報第19号」の説明をお願いします。

報第19号 新見市立中央図書館シンボルマークの決定について

田邊課長 報第19号 新見市立中央図書館シンボルマークの決定について説明させていただきます。前会、選考委員会で決定し7月上旬に公表する予定である旨を報告しましたが、選定委員会において選定した5点の候補

作品を市民の投票によって決定することとし、既に市報にいみ7月号において投票参加を呼びかけています。投票期限は7月20日(木)までとし、投票結果をもって再度選定委員会を開催しシンボルマークを決定することとしました。本日、投票用紙を準備していますので、委員の皆さまも投票をお願いします。

城井田教育長

ただいまの説明について委員の皆様から何かご質疑がありますか。

各委員

(無しの声)

城井田教育長

以上で議事は終了しました。

7 閉 会

城井田教育長

7月定例教育委員会をこれで閉会します。
長時間ありがとうございました。

(閉会時刻)

(午後3時17分)